

兵庫県公報

令和2年9月25日 金曜日 第143号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	3
○ 総合治水条例に基づく指定雨水貯留浸透施設の指定（東播磨県民局）	3
○ 総合治水条例に基づく指定貯水施設の指定（西播磨県民局）	4
○ 道路の位置指定（但馬県民局）	4
公 告	
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	5
○ 落札者等の公示（県立健康科学研究所）	6
兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告	
○ 漁業法に基づく指示	6
公安委員会規則	
○ 兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則	7
公安委員会告示	
○ 駐車監視員資格者講習の実施	8
警察本部公告	
○ 入札公告	9
○ 落札者等の公示	12
正 誤	
○ 令和2年8月14日付け兵庫県公報第131号中	12

公布された法令のあらまし

- 兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則（公安委員会規則第10号）
特定秘密の保護に関する法律施行令の一部改正に伴い、同令の引用条文を改めることとした。

告 示

兵庫県告示第998号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和2年9月25日

兵庫県知事 井戸敏三

曾地土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 筋 吉 洋	丹波篠山市曾地口42番地
同	山 根 茂 博	同 市曾地口22番地
同	澤 野 正 憲	同 市曾地中901番地
同	檜 原 崇	同 市曾地中281番地1
同	小 林 康 博	同 市曾地中1069番地

同	内藤成幸	同	市曾地奥425番地1
同	井関裕重	同	市曾地奥1146番地
監事	出口義明	同	市曾地口177番地
同	藤本雅浩	同	市曾地奥162番地
就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	清水一男	丹波篠山市曾地口117番地	
同	浦澤四郎	同 市曾地口68番地	
同	福井陽	同 市曾地中956番地	
同	中道秀明	同 市曾地中1184番地2	
同	井関雅浩	同 市曾地中1280番地	
同	井関裕重	同 市曾地奥1146番地	
同	内藤成幸	同 市曾地奥425番地1	
監事	出口陽正	同 市曾地口25番地	
同	藤本雅浩	同 市曾地奥162番地	
上八木土地改良区			
退任役員			
役員の区分	氏名	住所	
監事	山田和弘	南あわじ市八木養宜上242番地	
就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
監事	柏木昌廣	南あわじ市八木養宜上225番地	
相生池土地改良区			
退任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	小佐俊之	加古郡稲美町野谷43番地の1	
同	船岡進	同 郡同 町野谷2番地の3	
同	船岡秀充	同 郡同 町野谷619番地の53	
同	田中良弘	同 郡同 町野谷609番地の1	
同	船岡重夫	同 郡同 町野谷609番地の48	
同	萩原勤一	同 郡同 町野谷30番地の3	
同	大山正継	同 郡同 町野谷413番地の2	
同	山口澄雄	同 郡同 町野谷70番地の7	
同	小佐法平	同 郡同 町野谷469番地の19	
同	森田伸吾	同 郡同 町野谷355番地の4	
同	大村利之	同 郡同 町野谷250番地の3	
監事	藤田高明	同 郡同 町草谷925番地	
同	魚住昌宏	同 郡同 町野谷533番地の5	
就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	小佐俊之	加古郡稲美町野谷43番地の1	
同	小佐法平	同 郡同 町野谷469番地の19	
同	船岡秀充	同 郡同 町野谷619番地の53	
同	竹内哲巳	同 郡同 町野谷432番地	
同	松尾克哉	同 郡同 町野谷603番地の1	
同	船岡重夫	同 郡同 町野谷609番地の48	
同	萩原勤一	同 郡同 町野谷30番地の3	
同	大山正継	同 郡同 町野谷413番地の2	
同	山口澄雄	同 郡同 町野谷70番地の7	
同	森田伸吾	同 郡同 町野谷355番地の4	

同 若 山 浩 平 同 郡同 町野谷250番地の3
 監 事 魚 住 昌 宏 同 郡同 町野谷533番地の5
 同 藤 本 一 男 同 郡同 町草谷939番地の2



兵庫県告示第999号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
 令和2年9月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
相生池土地改良区	令和2年9月1日



兵庫県告示第1000号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和2年9月26日から供用を開始する。

その関係図面は、令和2年9月25日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。
 令和2年9月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 三 木 宍 粟 線	三木市別所町高木字中島170番3から 同 市末広三丁目118番2まで	旧	11.0から 40.0まで	498.0	予定地
		新	11.0から 40.0まで	498.0	



兵庫県告示第1001号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第22条第1項の規定により、指定雨水貯留浸透施設を次のとおり指定する。

令和2年9月25日

東播磨県民局長 伊 藤 裕 文

- 1 指定する土地等の所在地
加古川市東神吉町神吉字馬頭1894—1
- 2 指定する土地等の土地又は建物若しくは工作物の別及びその用途
 - (1) 土地又は建物若しくは工作物の別
土地
 - (2) 用途
ため池（馬頭池）
- 3 指定する土地等の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
神吉大池土地改良区	加古川市西神吉町宮前678	原 淳 一

- 4 指定する理由

地域の治水対策について特に必要があると認められるため。



兵庫県告示第1002号

総合治水条例(平成24年兵庫県条例第20号)第27条第1項の規定により、指定貯水施設を次のとおり指定する。
令和2年9月25日

西播磨県民局長 遠藤 英二

- 1 指定する貯水施設の所在地
揖保郡太子町太田字東荒神谷880番
- 2 指定する貯水施設の管理者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所
田中自治会(宮ノ池担当)	揖保郡太子町太田1487番

- 3 指定する理由
揖保郡太子町太田地域内二級河川大津茂川流域における流域対策として、特に必要があると認められるため。



兵庫県告示第1003号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。
令和2年9月25日

兵庫県知事 井戸 敏三

指 定 番 号	指定年月日 (令和年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第R02但馬位置 0001号	2.9.11	豊岡市江本字平津233番2の一部	6.00	31.96

公 告

大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和2年9月25日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称)西宮市東町店舗
所在地 西宮市東町一丁目100番3 ほか
- 2 法第8条第1項の規定により西宮市から聴取した意見の概要
 - (1) 駐輪場に係る事項
 - ア 周辺道路への違法駐輪の防止を徹底するなど、周辺地域の円滑な交通環境を確保するように十分配慮されたい。
 - イ 駐輪場の需要が発生した場合は、自己の敷地内で責任を持って駐輪場を確保されたい。
 - (2) 来退店経路等に係る事項
 - ア 開店前及び開店後に自動車で多数の来場が見込まれる場合は、路線バスの運行に支障とならないよう、円滑なバスの運行に配慮されたい。
 - イ 駐車場出入口に交通誘導員を配置するなど、適切な交通誘導を行われたい。
 - ウ 来退店車両や搬出入車両等が周辺の生活道路内に入り込まないよう、適切な交通誘導計画を行われた

令和2年4月7日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1—2号（2西脇）



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年9月25日

契約担当者

兵庫県立健康科学研究所長 大橋 秀隆

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
自動分注ロボットを用いた遺伝子検査システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県立健康科学研究所 加古川市神野町神野1819番地の14
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月21日
- 4 落札者の名称及び住所
広瀬化学薬品株式会社 神戸市中央区港島中町2丁目2番2号
- 5 落札金額（税抜）
90,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年7月21日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会公告

漁業法に基づく指示

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、姫路市家島町地先海域に整備された播磨灘中西部地区増殖場（加島地区及び三ツ頭島地区）の機能の確実な発揮を図るため、令和2年8月31日に次のとおり指示した。

令和2年9月25日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会

会長 田沼 政男

- 1 指示番号
兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会指示第1011号
- 2 指示事項
何人も、次に掲げるA、B、C、D、E、F及びAの各点を順次結んだ線によって囲まれた区域並びにG、H、I、J及びGの各点を順次結んだ線によって囲まれた区域においては、水産動植物を採捕してはならない。

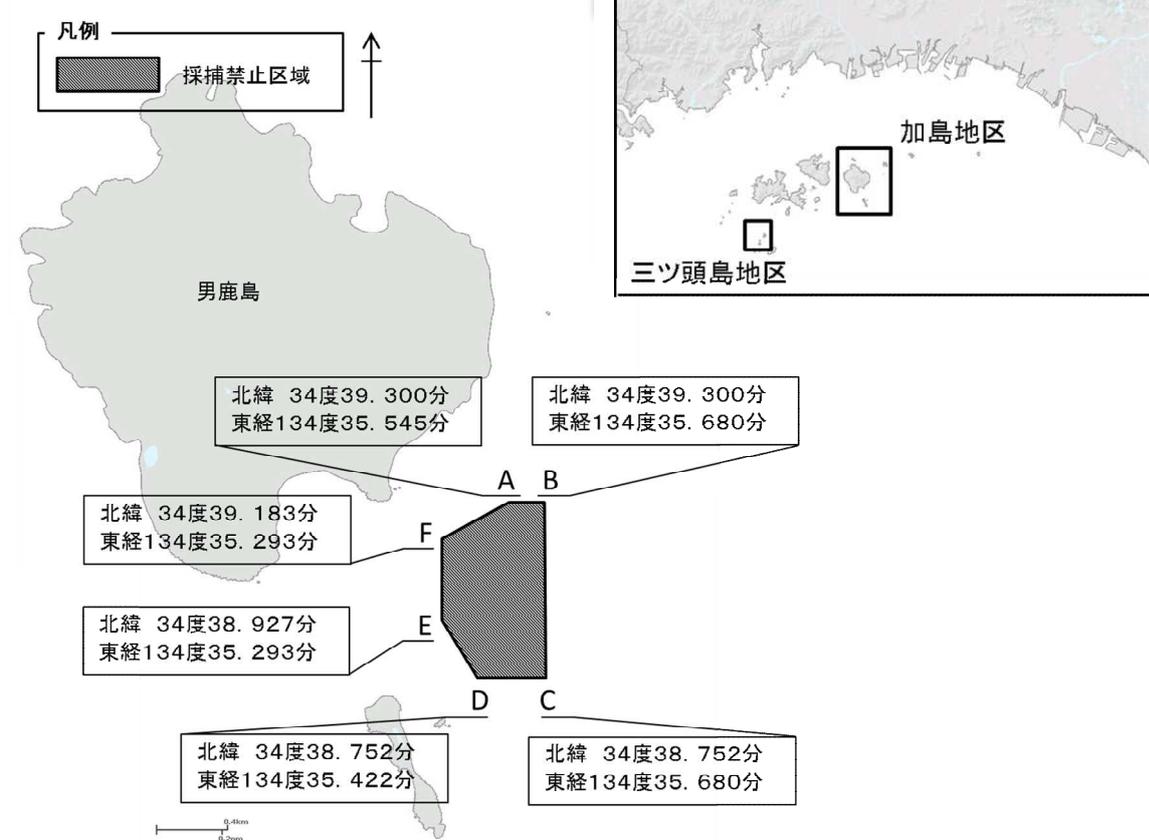
ただし、国又は兵庫県が調査研究のためにする採捕及び兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会が公益のために必要であると認めた採捕については、この限りではない。

（各点の位置）

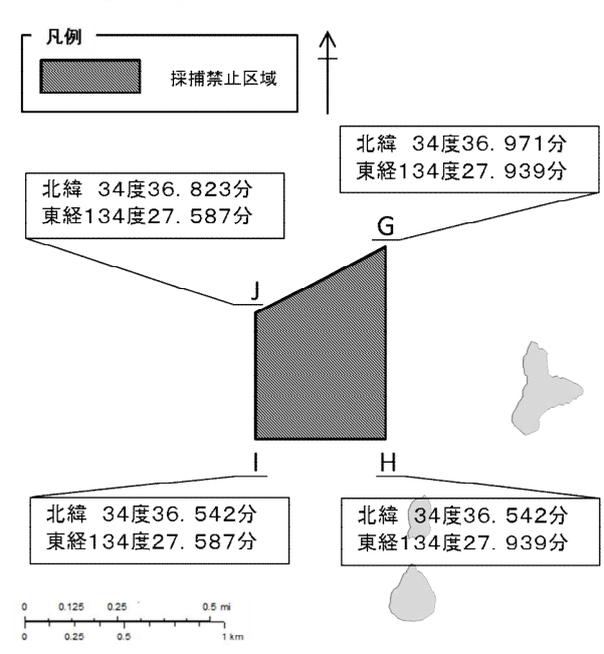
- A 北緯34度39.300分、東経134度35.545分
- B 北緯34度39.300分、東経134度35.680分
- C 北緯34度38.752分、東経134度35.680分
- D 北緯34度38.752分、東経134度35.422分
- E 北緯34度38.927分、東経134度35.293分
- F 北緯34度39.183分、東経134度35.293分
- G 北緯34度36.971分、東経134度27.939分
- H 北緯34度36.542分、東経134度27.939分
- I 北緯34度36.542分、東経134度27.587分

J 北緯34度36.823分、東経134度27.587分

加島地区



三ツ頭島地区



3 指示の有効期間

令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

公安委員会規則

兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月25日

兵庫県公安委員会
委員長 豊川輝久

兵庫県公安委員会規則第10号

兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県公安委員会における特定秘密の保護に関する規則（平成27年兵庫県公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「第5条」を「第4条」に改める。

第6条第1項中「第13条第1項第1号」を「第12条第1項第1号」に改める。

第7条第1項中「第8条第2項」を「第7条第2項」に改める。

第8条中「第11条第2項」を「第10条第2項」に、「第8条第2項」を「第7条第2項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第263号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号。以下「規則」という。）第6条の規定により、次のとおり公示する。

令和2年9月25日

兵庫県公安委員会
委員長 豊川輝久

1 駐車監視員資格者講習の期日及び場所

駐車監視員資格者講習（駐車監視員資格者講習修了考査を含む。）の期日及び場所については、次の表のとおりとする。

駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 期 日	令和2年11月16日（月）及び同月17日（火）
駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 修 了 考 査 の 期 日	令和2年11月24日（火）
駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 場 所	神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター

注 1 駐車監視員資格者講習は、各日午前9時から午後5時までとする。

2 駐車監視員資格者講習修了考査は、午前9時10分から午前10時10分までとする。

2 受講定員

受講定員は30人とする。

3 受講手続

(1) 申込書類

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書1通

駐車監視員資格者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）は、兵庫県警察本部交通部交通指導課及び兵庫県内の各警察署の交通課（交通第一課及び地域交通課を含む。以下同じ。）において配布する。

イ 写真1枚（申込前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）

(2) 申込期間

ア 令和2年10月5日（月）から同月23日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで）

イ 申込人員が受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(3) 申込先

兵庫県内の各警察署の交通課

(4) 申込方法

本籍・国籍等、住所、氏名及び生年月日を記載した受講申込書を前記(3)の申込先に提出すること。

なお、郵送による申込みは、受け付けない。

(5) 手数料

20,000円相当額の兵庫県収入証紙を受講申込書の裏面に貼り付けること。

なお、受講手数料は、申込書類の受付後は返却しない。

4 携行品

(1) 駐車監視員資格者講習受講票（受講する駐車監視員資格者講習の期日までに受講申込書に記載の住所宛てに郵送する。）

(2) 筆記用具

(3) 講習用テキスト（受講する駐車監視員資格者講習の日に配布する。）

5 合格発表

駐車監視員資格者講習修了考査の当日おおむね午前11時30分から、当該修了考査会場において、合格者の受講番号を掲示する。

なお、合格者には、後日、駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。ただし、駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、法第51条の13第1項第2号に掲げる事項のいずれかに該当する者は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない（駐車監視員資格者証の交付申請手続については、修了考査当日、合格者に教示する。）。

6 受講に関する問合せ先

(1) 兵庫県警察本部交通部交通指導課

電話 (078) 341-7441 内線5153、5154

(2) 兵庫県内の各警察署の交通課

7 その他

駐車監視員資格者講習と併せて、前記2の受講定員の範囲で、規則第10条第1項の規定による審査を実施するので、審査を希望する者は、前記6の問合せ先に問い合わせること。

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年9月25日

契約担当者

兵庫県警察本部長 吉岡 健一郎

1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県下各警察署の交番等で使用する電気（低圧） 予定数量 4,173,941kWh/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

令和2年12月1日（火）から令和3年12月23日（木）まで

ただし、供給地点ごとの供給期間は12箇月分とする。

(4) 履行場所

仕様書「別表1」のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4935

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話（078）341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和2年9月25日（金）から同年10月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課 担当 渡辺

電話（078）341-7441 内線2254

4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間

令和2年9月25日（金）から同年10月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和2年11月6日（金）午前10時

場所 兵庫県警察本部庁舎本館2階待機室（神戸市中央区下山手通5丁目4番1号）

(4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年11月5日（木）午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年11月5日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経

営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和2年10月9日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kenichirou Yoshioka, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, for each Koban, etc. of Hyogo Prefecture Police Stations 4, 173, 941 kWh/1 year

- (3) Fulfillment period:
From December 1, 2020 through December 23, 2021
- (4) Location:
4-1 Ikutachou, Chuo-ku, Kobe-shi, Apparatus, and so on
- (5) Deadline for tender:
10:00 November 6, 2020 by direct delivery
17:00 November 5, 2020 by mail
- (6) Person to contact concerning the notice:
Mr. Watanabe, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ
5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2254



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
令和2年9月25日

契約担当者
兵庫県警察本部長 吉岡 健一郎

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称
講習用運転シミュレータ及び身体障害者用運転適性検査装置賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年9月11日
- 4 落札者の名称及び住所
三菱電機クレジット株式会社関西支店 大阪市北区梅田1丁目8番17号
- 5 落札金額
4,740,450円(月額)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和2年8月7日

正 誤

○令和2年8月14日付け(兵庫県公報第131号)
兵庫県告示第855号(救急病院の認定)中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
1	下から3	医療法人渡邊高記念会 西宮渡辺心臓・血管センター	医療法人渡邊高記念会 西宮渡辺心臓脳・血管センター
2	上から10	医療法人沖縄徳修会 高砂西部病院	医療法人沖縄徳洲会 高砂西部病院